

平成29年度決算を認定 予算・一般議案24件を議決

平成30年第4回（12月）市議会定例会は、11月29日から12月21日までの23日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案3件、条例議案などの一般議案21件の合計24件で、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。

なお、9月定例会で閉会中の継続審査となっていました平成29年度一般会計および各種特別会計ならびに水道事業・病院事業の両企業会計のそれぞれの決算は、いずれも認定されました。

補正予算議案

一般会計は、24億1千618万8千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・ 障害福祉サービス事業者に対して施設整備にかかる費用の一部を補助するための経費。
- ・ 認可保育所および認定こども園の新設ならびに認可外保育施設から認可保育施設への移行を行う事業

者の増加に伴い補助金等を増額するための経費。

- ・ 通学路に面する倒壊のおそれのある既存ブロック塀などの撤去および軽量フェンスなどの設置に係る費用の一部を補助するための経費。
- ・ 公共工事は、年度当初に入札、契約を締結することが多く、4月から6月は工事が減り、年度末に工期末が集中することから、平成31年度発注予定の道路舗装補修工事の一部を、平成30年度内に発注を

行い、適切な工期設定による公共工事の品質確保を図るために、契約初年度に支出を要しない複数年度に係る予算を設定するもの。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

◆川口市立生涯学習プラザ設置及び管理条例

婦人会館・青少年会館の改築に伴い、新たに生涯学習活動の振興を図るための施設を設置するにあたり、名称、使用料等の必要な事項を定めるもの。

◆川口市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

下水道事業の経営健全化および効率化の強化を図り、良好な下水道サービスを持続的に提供するため、平成31年4月から水道事業と下水道事業の組織を統合することに伴い、必要な事項を定めるもの。

・ ・ ・ ほか6件



市長奥ノ木を報告と信所

契約議案

◆工事請負契約の締結について

- ・領家公民館・領家保育所改築工事
- ・新市立高等学校アリーナ棟ほか建築工事

・ ・ ・ ほか3件

公の施設の指定管理者の指定議案

◆公の施設の指定管理者の指定について

- ・川口市立映像・情報メディアセンター
- ・三ツ和公園ほか15公園

・ ・ ・ ほか2件

市道路線の認定・廃止議案

◆市道路線の認定について

- ・芝第282―1号線
- ・安行第197―5号線

◆市道路線の廃止について

- ・横曽根第365号線

人事議案

◆川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

(敬称略)

岩谷 和彰

議員提案

今定例会に議員提案として、意見書2件の提出があり、審議の結果、いずれも可決され、関係機関へ送付しました。

【意見書】

◆障害者雇用の適正な運用を求める意見書

◆建設アスベスト被害者の早期救済とアスベスト問題の早期解決を求める意見書

インターネットで本会議の様子がご覧になれます。議会ホームページからアクセスを。



埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組
「こんにちは県議会です」
テレビ埼玉にて放送中

※詳細は県議会ホームページをご覧ください。

2/1(金)~受付

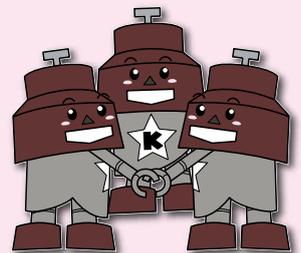
平成31年度 交通・学童等災害共済

	交通災害共済	学童等災害共済
共済制度とは	市民の皆さんが会費を出し合って、交通事故にあった場合、見舞金を支給する制度	18歳未満のかたを対象に、会費を出し合って、生活全般の事故(交通事故や学校管理下の事故を除く)にあった場合、見舞金を支給する制度
加入できるかた	市内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた	市内に居住し、住民基本台帳に登録されている18歳未満のかた
年会費	大人 500円 18歳未満 100円	100円
共済期間	平成31年4月1日~翌年3月31日 (4月1日以降に加入した場合は、申込受付時から翌年3月31日まで)	
対象となる事故	自動車、バイク、自転車など車両が関係した交通事故など(自転車の単独事故の場合も警察署に交通事故の届け出をしてください)	遊び中の事故、スポーツによる事故、そのほか生活全般にわたる事故(交通事故や学校管理下の事故を除く)
	※損害賠償や治療費を補てんする制度ではありません。	
見舞金	1等級150万円から8等級1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給	1等級100万円から7等級1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給(最低7日以上以上の治療実日数が必要)
加入方法	次のいずれかの場所で加入申込書に会費を添えて申し込みください。 ①交通安全対策課(リリア3階)、支所、川口駅前行政センター、駅連絡室 ②加入申し込みの取りまとめを実施している町会・自治会 ③公民館での出張受付(下の日程表を参照してください)	

※見舞金請求期限は事故発生日から1年以内です。
1年を超える治療の場合は期限前に必ずご相談ください。

公民館出張受付 9:30~11:00			
2月13日(水)	里公民館	19日(火)	芝富士公民館
14日(木)	上青木公民館	21日(木)	戸塚西公民館
15日(金)	前川南公民館	22日(金)	領家公民館

万が一の
事故に備えて、
ぜひ加入
しましょう



問い合わせ…交通安全対策課(リリア3階) ☎048-259-9023 FAX048-254-3471